

札所(霊場)での作法

- 1、山門の前で合掌し、境内に入らせて頂きます。
- 2、水屋で手を清め、口をすすぎます。
- 3、鰐口を打ち鳴らし、本堂の向拝(入口)で、所定の箱に納札や写経を納めます。
- 4、お堂に入りお灯明・線香を点し、お賽銭をあげます。
- 5、ご本尊を念じ、合掌して読経します。(心経、観音経、十句観音経、本尊名号、回向文など)
- 6、納経所で、おいずり・納経帳・掛軸などに、ご朱印を捺して頂きます。
- 7、山門のところで振り返り、もう一度合掌をし、境内を出ます。

※巡礼では参詣の証として、観世音菩薩の種子が刻まれている「ご朱印」を捺して頂くことが大事です。

※「金札」を授かったらお賽銭をあげ、合掌して頂いて下さい。お守りとなります。

参拝時間(原則)

午前7:00 ~ 午後5:00

一部 午前8:00 ~ 午後5:00

※上記の時間外に参拝を希望されるときは、その札所へ電話をして下さい。

納経料(朱印料)

- おいずり …… 200円(二印。三印は300円)
- 納経帳 …… 300円(重ね印も同)
- 掛軸 …… 500円
- 御影 …… 200円(印なし。主印ありは300円)



納経帳(最上札所別当会指定)▲



御影▲



巡礼の持ち物

- 半袈裟(はんげさ) …… 略式の法衣として着用します。
- 数珠(じゆず) …… 参拝の際、手を合わすときにかけます。
- 経本(きょうほん) …… 般若心経や十句観音経、御詠歌などが書かれています。
- おいずり …… ご朱印を捺して頂くためのものです。(おいずりの他 納経帳、御影、掛軸などがあります)
- 納札(おさめふだ) …… 巡礼の願いを記したもので、回数によって札の色が違います。

○その他必要なもの ロウソク、線香、賽銭、納経料など

※持ち物は各札所や、仏具店などでお求め頂けます。



両親のある人

片親の人

両親のいない人

笈摺(おいずり)

札所めぐりに必ず身につける「おいずり」は、その昔、西国巡礼の祖である徳道上人と花山法皇が巡礼したとき、笈の中に観世音の尊像を安置してこれを背負ったので、俗身に笈が直接ふれることを恐れ清浄な白衣を着たのに始まったと伝えられ、笈摺(おいずり)の名はこれより出たと言われています。

しかし、札所めぐりも長い道中であるので、しだいに笈を背負うことを略し、代わりに笈摺の背の三幅の布の真ん中に観世音の種子を書いて、笈や観音像のかわりと考えるようになったとされています。

現在は、おいずりに「ご朱印」を捺して頂き、死後の旅路に着けるものとされています。

※笈(おい)…仏像をはじめ、お香や経文など巡礼に必要なものを納め、背負う箱

納札(おさめふだ) 巡礼の願いを記したもので、一カ所に一体納めてお参りします。

- | | |
|---------|---------|
| 1・2回:白紙 | 6回:青紙 |
| 3回:板札 | 7回:紫紙 |
| 4回:赤紙 | 8・9回:銀紙 |
| 5回:黄紙 | 10回:金紙 |

1・2回 白紙



3回 板札



4回 赤紙



5回 黄紙



6回 青紙



7回 紫紙



8・9回 銀紙



10回以上 金紙



金札は百回目から貼るのを本式と考えられていましたが、その十分の一である十回から許されるものだとされています。